

消防用ホース仕様書

1 総則

- (1) この仕様書は、令和8年度佐倉市八街市酒々井町消防組合が購入する消防用ホースについて定めるものである。
- (2) ホース及び結合金具については、消防法第21条の2第4項に定める型式適合検定に合格したものである旨の表示又は同法第21条の16の2に定める自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合するものである旨の表示が付され、外面塗装によるカラー加工もしくは着色糸を用いたカラーホースとする。

2 数量

65mm消防用ホース 50本

3 仕様

- (1) 呼称65mm、長さ20mとし、色は、当消防組合が指定する色とする。
- (2) 色の指定 青20本、黄色10本、オレンジ20本
- (3) カラーホースは外面塗装によるカラー加工を施されているもの、もしくは着色糸を用いたものとする。
- (4) 使用圧は1.6MPa以上とする。
- (5) ジャケットのたて糸はポリエステルスパン糸・よこ糸はポリエステルフィラメント糸とする。織り組織は綾織とし、耳部補強が施してあること。
- (6) 結合金具は軽合金製の町野式でリングによる締め付けとし、ホースタイヤは蓄光とする。
- (7) ホース結合部保護の為、ホースの両端に15cm以上の綾織の保護布を取付けること。保護布の色は、差し口側白色・受け口側黄色とする。
- (8) 記入文字 ホースの保護布（通称「はかま」）及び保護布付近の4箇所に、別図のとおり所属名及び理番号等を表示すること。
（所属名及び整理番号等は別途指示）
- (9) ホース内張り樹脂については、ウレタン又はポリエステル系エラストマーを使用し、産業標準化法（昭和24年法律第185号）第17条の日本産業規格K6251（国家検定試験法）の引張試験を行った場合25MPa以上であること。
- (10) 納入後1年以内に、不慮の事故などによりホースが外傷を受けて使用できなくなった場合、速やかに1総則（2）に定める消防用ホースの交換を補償すること。

